

女性活躍推進行動計画

女性職員が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

2. 課題

採用及び労働者に占める男女の割合においては女性の方が多いが、管理職に占める男女の割合では、男性の方が多く偏りが見られる。

3. 目標

管理職における女性の割合を40%以上にする。

4. 取組内容と実施時期

平成28年 4月～職種ごとの男女別評価を検証する。

平成29年 4月～現行の人事評価について、男女公正な昇進基準になっているか精査し、必要に応じて新評価基準を検討する。

平成30年 4月～新評価基準について試行開始。課題、問題点を検証。

平成31年 4月～新評価基準に基づく評価を本格実施。